

市外在住者向けInstagram運用方針

1 趣旨

本運用方針は、質・量ともに日本一を誇る「真岡のいちご」についてより一層周知するための情報提供媒体として、Instagramを運用することに関し、必要な事項を定めるものとする。

2 アカウント情報等

ソーシャルメディア名：Instagram

アカウント名：もおかのいちご【真岡市公式】 moka.strawberries

3 運用主体及び運用管理

真岡市市外在住者向けInstagramの運用主体は真岡市とする。運用管理責任者は秘書広報課長とし、当アカウントの管理はシティプロモーション係で行う。

4 発信内容

- ・いちごの成果物、加工品に関する情報
- ・その他、運用管理責任者が許可した情報

5 更新頻度

不定期更新とする。

6 運用全般に関する内容

- (1) 「いいね」「コメント」「ダイレクトメッセージの受信、返信」「リポスト」等は、必要に応じて利用するが、返答しない場合がある。
- (2) 当アカウントに対し、公序良俗に反する「いいね」「ダイレクトメッセージ」等を繰り返し行うアカウント、その他、真岡市が不適切と判断したアカウントについては、予告なくブロックする場合がある。

7 免責事項

- (1) 当アカウントの投稿には万全を期しているが、情報の正確性、完全性、有用性を保証するものではない。
- (2) 真岡市は、利用者が当アカウントの投稿内容を用いて行う、一切の行為及びそれに関連して生じた直接的・間接的な損害について、一切の責任を負わない。
- (3) 上記の他、当アカウントに関連して生じたいかなる損害についても、真岡市は一切の責任を負わない。

8 個人情報

当アカウントでの個人情報の取り扱いについては、真岡市個人情報保護条例に基づき、適切に扱うこととする。

9 知的財産権

当アカウントでの投稿内容について「私的使用のための複製」や「引用」など、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。

10 その他

- (1) インスタグラムの利用について、何等かの理由による不都合が生じた場合は、予告なしに運用管理責任者が利用を中止し、内容の変更、削除または当アカウントそのものを削除することができるとする。
- (2) 真岡市は、当運用方針を予告なく変更する場合がある。

附 則

この運用方針は、令和6年10月25日から適用する。

【問い合わせ】

真岡市総合政策部秘書広報課シティプロモーション係

電話：0285-81-6947 FAX：0285-83-5896

メールアドレス：city-pr@city.moka.lg.jp